

## 実施基準の改正箇所

## I 傷病者の搬送および受入れの実施に関する基準の概要

## 3 傷病者の搬送および医療機関の受入れの状況

P 1 (平成 25 年中の状況を記載した)

## 7 実施基準策定後の経過

以下を追記

P 3 (8) 実施基準の改正  
平成 27 年 2 月 26 日 医療機関リストの一部変更

## III 医療機関リスト (消防法第 35 条の 5 第 2 項第 2 号)

## 3 医療機関リスト

以下のとおり変更

P 15 【緊急性・専門性】 (表 1)

大津市民病院

小児 (△→○)

地域医療機能推進機構滋賀病院

医療機関名の変更 (変更前: 社会保険滋賀病院)

草津総合病院

切断 (△→)、整形外科 (△→○)

生田病院

循環器内科 (○→△)、呼吸器内科 (○→)

近江八幡市立総合医療センター

心臓・大血管損傷 (△→○)

湖東記念病院

心臓・大血管損傷 (→○)、心臓外科 (→○)

能登川病院

小児 (→△)

